

令和3年5月31日開会

予算審査特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

予算審査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和3年5月31日（月）  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所議場

- 1 開 会
- 2 副委員長の互選
- 3 審査事項  
議案第9号 令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算  
(補正第1回)
- 4 閉 会

~~~~~

出席者（16名）

委員長	中田 利幸	副委員長	勝部 俊徳
委員	今城 雅子	委員	国頭 靖
委員	石橋 佳枝	委員	戸田 隆次
委員	三鴨 秀文	委員	岩崎 康朗
委員	森岡 俊夫	委員	足田 法行
委員	山路 有	委員	米本 隆記
委員	景山 浩	委員	山本 芳昭
委員	小谷 博徳	委員	上原 二郎

~~~~~

## 欠席者（0名）

~~~~~

説明のため出席した者

副管理者	米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	三上 洋
事務局総務課長		生田 公志	事務局施設管理課長	本池 将
事務局施設管理課長補佐	林原 昭夫	事務局総務課入札財政担当課長補佐		三原 剛

~~~~~

### 事務局の職員

|     |       |    |       |
|-----|-------|----|-------|
| 書記長 | 針田 智子 | 書記 | 堀尾 周作 |
|-----|-------|----|-------|

~~~~~

1 開 会

(午後1時55分 開会)

○中田委員長 ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

~~~~~

### 2 副委員長の互選

○中田委員長 早速ですが、日程2、副委員長の互選に入りたいと思います。まず、副委員長の互選について、事務局から説明をお願いいたします。

○針田書記長 委員長。

○中田委員長 針田書記長。

○針田書記長 副委員長は、町村議会選出の委員と境港市議会選出の委員とが、5年交代で務めるという申し合わせがございまして、現在は町村議会選出の委員が副委員長を務められる順番となっております。以上でございます。

○中田委員長 ただいま、事務局からの説明がありました。これまでの申し合わせによりますと、町村議会選出の委員が副委員長を務めるということになりましたが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○中田委員長 御異議ないようですので、どなたか副委員長を推選していただきたいと思っております。

○景山委員 委員長。

○中田委員長 景山委員。

○**景山委員** 伯耆町の勝部委員を御推選いたします。

○**中田委員長** はい。ただいま、勝部委員を副委員長にという推選がございましたが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**中田委員長** 御異議ないようですので、勝部委員を副委員長の当選人とすることに決しました。勝部副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○**勝部副委員長** 委員長。

○**中田委員長** 勝部副委員長。

○**勝部副委員長** 失礼いたします。伯耆町の勝部でございます。委員長を補佐し、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。以上でございます。

○**中田委員長** よろしくをお願いいたします。

~~~~~

3 審 査 事 項

○**中田委員長** それでは、日程3、審査事項に入りたいと思います。先ほど、本会議から付託されました議案1件について、審査いたします。では、議案第9号、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第1回を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○**三上事務局長** 委員長。

○**中田委員長** 三上事務局長。

○**三上事務局長** 令和3年度一般会計補正予算、補正第1回について、御説明いたします。説明に使用いたします資料は、概要と書きましたA4版一枚もの、表裏でございます。これと、議案第9号の参考資料②、これも一枚ものでございます。この2枚をお手元に御用意いただけますでしょうか。そういたしますと、まず初めに、概要について御説明いたします。第1回の補正額でございますが、2,036万3,000円を増額し、補正後の予算額を47億7,517万6,000円としております。市町村負担金の補正額は、補正額と同額の、2,036万3,000円増額で、補正後の額は43億1,565万4,000円となります。市町村別の内訳につきましては、このページの下の方の歳入の内容欄に記載をしておるとおりでございます。御確認をお願いいたします。1の、補正予算の内容でございますが、旧し尿処理施設、白浜浄化場でございますけれども、こちらの土地・建物・設備につきまして、サウンディング型市場調査において買受けの希望が確認できましたこと、また、地元の説明が整いましたことから、売却に向け必要となる業務の経費を追加で計上するものでございます。あわせて、施設の廃止手続きなどを行うため、組合債の繰上償還を行うものでございます。歳出でござ

いますが、白浜浄化場管理費を1,136万5,000円増額いたしまして、内容欄に記載しておりますが、施設の売却に向けた業務に係る経費、アスベスト調査ほか3件、不動産鑑定手数料・土地測量・登記手続きということですが、こちらを計上しております。また、公債費につきましては、衛生債の繰上償還分として899万8,000円を計上しております。続きまして、裏面を御覧ください。3番の、充当目的別市町村負担金額でございますけれども、①の白浜浄化場の売却に向けた経費、白浜浄化場管理費の部分でございますけれども、こちらにつきましては、負担割合をし尿処理施設建設割、これは分賦金条例に定めた割合でございますけれども、下の表のとおりでございますが、こちらで算出したものでございます。②でございます。繰上償還に必要な経費、公債費の部分でございますけれども、こちらにつきましては、繰上償還の対象となります銀行からの借入れに、リサイクルプラザの借入れと同一契約のものがございまして、下の表のとおり、リサイクルプラザ分の償還、繰上償還が生じております。このことから、表に書いていますように日野郡の3町につきましても、リサイクルプラザ分の御負担をこのたびお願いをさせていただくものでございます。負担割合につきましては、白浜浄化場につきましては①と同様のし尿処理施設の建設割、これで算出しております。リサイクルプラザ分につきましては、人口割80%、均等割20%ということで計算したものでございます。資料は変わりました、参考資料②のほうを御覧いただけますでしょうか。旧し尿処理施設の民間譲渡に向けた予算措置の内容、及び今後の事務スケジュールでございます。1の予算措置の内容に、このたび、先ほど御説明をさせていただきました各種調査業務などの具体的な内容ですとか、予算措置が必要な理由を記載させていただいております。御確認をいただければと思います。また、裏面の2ページでございますが、2に今後の事務スケジュールを掲載しております。項目の2番の施設廃止手続、及び3番の不動産調査業務委託等につきましては、このたびの補正予算が成立いたしましたら速やかに着手をさせていただきまして、4番の、財産処分の手続、環境省の財産処分の手続などが出てまいりますけれども、こちらのほうを大体10月ぐらいをめどに行っていくというような予定で考えておりますが、このスケジュールに沿いまして、でき得れば、今年度内の譲渡完了を目標に事務を進めさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。説明につきましては以上でございます。

○中田委員長 当局からの説明は終わりました。委員の皆様から質疑等があればお願いいたします。ございませんか。

○戸田委員 委員長。

○中田委員長 戸田委員。

○戸田委員 今の説明を頂いたんですが、それで、一つ白浜浄化場の起債を繰上償還するに伴って、リサイクルプラザ分についても150万ですかね、起債償還を

しなければならぬという状況になったということですか。

○生田総務課長 委員長。

○中田委員長 生田総務課長。

○生田総務課長 繰上償還についてお答えをいたします。先ほど、事務局長のほうから説明もございましたが、このたび対象としております白浜浄化場の借入れの中に、リサイクルプラザに係る借入れと同一の契約として資金を調達したものがございますので、この契約に基づく繰上償還ということになりまして、リサイクルプラザの繰上償還が起きるという内容でございます。以上です。

○戸田委員 委員長。

○中田委員長 戸田委員。

○戸田委員 理解しました。今後の事務スケジュールについて、契約不適合の責任に基づく契約解消等の準備事務でこの事務も進められるということなのですが、これは関係機関とはある程度事前にすり合わせ等はなされておられますか。その辺の状況等を伺っておきたいと思っております。

○本池施設管理課長 はい。

○中田委員長 本池施設管理課長。

○本池施設管理課長 関係機関との調整でございますが、地元の自治会を含めて関係機関等と、この売却に向けての準備を進めるということで決めさせていただきまして、取れたんじゃないかということで今進めさせていただいております。

○戸田委員 委員長。

○中田委員長 戸田委員。

○戸田委員 ちょっとまあ聞こえにくかったんですけど、その当時の建設状況を思い返すと、そういうふうな汚泥等が、地下に埋めたという理解は全くありません。まあ、その辺のところでは理解しておるんですけども。ただ、不適合があったときにはどうなのかなというような、大きな本組合はリスクを負いますので、その辺のところ回避するためにこの事務を粛々とやられるということなのですが、ある程度、今の段階でそういうふうなものを把握しておられるのかどうなのかということをお伺いしたんですが。まあ、また答弁していただきます。それと、今の環境省のいわゆる協議。このいろんな協議、前は事前に下準備なり事前調整を図りよったんですが、今は全くそういうふうなこの事務スケジュールと環境省との調整というのは図られておられないんですか。

○本池施設管理課長 はい。

○中田委員長 本池施設管理課長。

○本池施設管理課長 大変失礼いたしました。御質問の内容を取り違えておりました。この、まず1点目の調査業務の実施につきましては、やはり廃棄物処理施設ということで、不動産鑑定評価を行う上で現状把握に必要な調査ということで、予算計上をさせていただいております。それと、2点目の環境省との調整で

ございますが、まず、こちらは鳥取県の担当課と協議をさせていただきまして、その県の担当課との協議によりまして、やはりそのあたりが、環境省に実際の申請をお願いしてみないと具体的なところは分からないということでございますので、売却が決定、申し訳ありません、予定価格、まあ売却の価格が決まった時点で環境省に申請をするという流れで事務を考えておるところでございます。

○三上事務局長 委員長、補足を。

○中田委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 前段の御質問でございます。調査業務をやるに当たって、事前にリスク等を、そのような可能性があるかどうか事務局で把握しているか、というお尋ねでございますけれども、それにつきましては事務局のほうも、問題はないというふうな認識でございますけれども、いま一度ですね、鑑定業務にもまず、関係各局のほうにも影響があるというふうな説明を聞いておりますし、やはり万が一ということもございますので、一通りの調査のほうはさせていただいて進めてまいりたいというふうに考えたところでございます。よろしくお願ひいたします。

○戸田委員 委員長。

○中田委員長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけど、起債の繰上償還が、これから事務をしていかれるんですけれども、国庫補助金の適正化に関する返戻金、この起債と国庫補助金とセットになっていますので、国庫補助金の適正化の返戻金というのは、そういうような状況は生じなかったのかどうなのか。その辺をちょっと伺っておきたいと思ひます。

○本池施設管理課長 はい。

○中田委員長 本池施設管理課長。

○本池施設管理課長 今の御質問でございますが、売却価格の3分の1を返還するというふうに伺っております。

○戸田委員 委員長。

○中田委員長 戸田委員。

○戸田委員 起債の償還と国庫補助金は、繰上償還すると国庫補助金を頂いておりますので、おのずからその辺の返還が出てくる可能性があるんですけれど、今全く、そのいうふうな国との調整を図られて国庫補助金が返戻、というふうな状況にはなっておらないですね、ということを確認しておく。

○三上事務局長 委員長。

○中田委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 現時点におきましては、必ずしも返還という話になっておりませんので。ちょっと今、課長のほうが申し上げましたけれども、建物の部分が有償で売れた場合、これについては補助金の返還の可能性が出てくるということ

で、考え方としては3分の1程度になる、というようところが事前協議の結果というところがございます。

○**戸田委員** 委員長。

○**中田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** まあ、将来的にそういうのはツケにならないように、その辺のところは精査されて、売却に当たっても、その辺の書面をきちっと残しておかないと、将来的にまた、10年後には環境が変わって建物を除したときには国庫補助金の返戻が生じてますよ、ということにはならないような形の事務を進めていく必要があると私は思います。終わります。

○**中田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**中田委員長** ほかにないようですので、質疑を終結いたします。続いて、討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**中田委員長** 討論もないものと認めます。それでは、これより本件について採決いたします。議案第9号、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第1回について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**中田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て議了いたしました。

~~~~~

#### 4 閉 会

○**中田委員長** これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後2時12分 閉会)



鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算審査特別委員会委員長      中   田   利   幸